

★保健師助産師看護師法施行細則の一部を改正する規則（規則第九号）（医療介護人材課

）

一 改正の要旨

保健師助産師看護師法施行規則の一部が改正されたことを踏まえ、准看護師免許申請書等の押印欄を削除するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和三年三月四日